

ご推薦ください

産業振興貢献企業

市内の企業に多額の発注をして、市の産業振興に貢献した市外の企業に対し感謝状を贈呈しています。感謝状を贈呈する企業は、市内の企業からの推薦により8月中旬に審査決定します。贈呈式は10月19日（金）に行う予定です。
対象は次のいずれかに該当する市外の企業
①市内の1企業に対する年間発注額が5千万円以上で、その企業の年間受注額の50パーセント以上を占める企業
②市内の1企業への年間発注額が合計1億円以上の企業
貢献企業の推薦は7月31日（火）までに、推薦用紙に必要事項を記入し、直接または郵送で産業政策課（市役所3階、〒376・8501 桐生市役所）へ。新里・黒保根支所地域振興整備課でも受け付けます。推薦用紙は同課と市ホームページにあります。
問い合わせは、産業政策課 産業政策係（☎内線584）へ。

国民年金保険料

「免除」や「猶予」される制度があります

所得が少なく保険料の納付が困難な場合の制度です。この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金の受給資格を確保できます。申請の審査は前年の所得を基準としますので、毎年所得の申告は忘れないで行ってください。
免除を受けた期間は将来の老齢基礎年金の受給額に反映されますが、納付猶予を受けた期間は追納されないと反映されません。
手続きは、市役所1階の市民課または新里・黒保根支所市民生活課で行ってください。保険料の免除、納付猶予の申請は原則として毎年必要です。※前年度に全額免除、納付猶予が承認されており、継続申請を希望されている人は不要です。
問い合わせは、市民課年金係（☎内線273）または桐生年金事務所（☎442311）へ。
免除（全額免除・一部免除）申請
本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業などの理由がある場合、申請により保険料の納付が全額または一部免除されます。
納付猶予申請
50歳未満の人は、本人、配偶者のそれぞれの前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。

小規模企業者 省エネルギー設備 導入補助金

環境先進都市を目指した取り組みの一環として、従業員がおおむね20人以下の小規模企業者（商業またはサービス業が主たる事業の場合は5人以下）が省エネルギー設備を導入する際に費用の一部を補助します。

導入前にぐんま資源エネルギー循環推進協会（☎74・5974）へご相談ください。

対象設備＝空調、LED照明器具など

補助額＝対象経費（設備・機器本体、部材購入、取り付け工事の消費税を含む費用）の3分の1で上限20万円

募集件数＝12件程度（先着順）

申し込み＝8月1日（水）から、直接環境課（市役所2階）へ。申請用紙は同課、新里・黒保根支所、市ホームページにあります。

問い合わせは、環境課環境都市推進係（☎内線454・575）へ。

省エネセミナー

企業向けのセミナーです。省エネ対策や診断相談、小規模企業者省エネルギー設備導入補助金などについて説明します。

期日＝7月27日（金）

時間＝午後1時30分～4時30分※受け付けは午後1時から

場所＝桐生商工会議所6階

申し込み＝直接または電話で一般社団法人ぐんま資源エネルギー循環推進協会（新里町野、☎74・5974）へ。

問い合わせは、同協会または環境課環境都市推進係（☎内線454・575）へ。

生活機能を改善しましょう

短期集中介護予防サービス

介護が必要な状態にならないように、保健・医療の専門職による、生活機能の改善・維持を目的とした短期集中介護予防サービス（桐生市通所型サービスC事業）です。理学療法士または作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士などによる運動・栄養・口腔についての講話や実習を行います。12回の実施です。

対象Ⅱ要支援1・2の人、基本本チェックリストを実施し該当となった事業対象者※基本チェックリストは、長寿支援課、各支所市民生活課、各地域包括支援センターで実施できます。

費用Ⅱ介護保険負担割合証に依りて、1回につき事業費（3500円）の1割から3割申し込みⅡ担当ケアマネジャーに相談のうえ、ケアプランと利用申請書を持参し、市役所1階の長寿支援課へ。利用申請用紙は当課と市ホームページにあります。

にっこり楽々教室

楽しみながら体を動かし、介護予防を目指します

運動のできる服装で参加してください。
対象＝市内に居住する65歳以上の人で、原則5回参加できる人

申し込み＝7月9日(月)から8月16日(木)までに、直接または電話で長寿支援課(市役所1階、☎内線587)へ。※いずれも先着順です。ただし、7月開始コースの野間スポーツクラブ、ペアーレ桐生VIEにお申し込みいただいた人は優先順位が低くなります。

持ち物＝飲み物、室内の運動靴、汗拭きタオル
問い合わせは、長寿支援課長寿支援係(☎内線587)へ。

▼グレイス広沢(広沢町六丁目)

ノルディックウォーキング(ポールを使ったウォーキング)を行います。

期日＝8月29日から9月26日までの毎週水曜日

時間＝午前10時～正午

募集人数＝20人

▼水沼駅温泉センター(黒保根町水沼)

ウォーキング、筋力トレーニングなどを行います。

期日＝8月30日から9月27日までの毎週木曜日

時間＝午前10時～11時30分

募集人数＝15人

健康づくり課母子保健業務用封筒

掲載広告を募集

問い合わせは、長寿支援課
長寿支援係(☎内線587)へ。
▼医療法人山育会日新病院
場所Ⅱ日新病院(菱町三丁目)

期日Ⅱ8月6日から10月29日までの月曜日(祝日を除く)、9月19日(水)・26日(水)

時間Ⅱ午後3時から

▼医療法人社団にいと会
介護老人保健施設さくら苑
場所Ⅱ新里総合センター
期日Ⅱ8月2日から10月25日までの木曜日(8月16日を除く)

時間Ⅱ午前10時から



広告の掲載規格Ⅱ1枠縦40ミリメートル×横90ミリメートル、黒一色

封筒の規格・作成枚数Ⅱ①角形2号(240ミリメートル×332ミリメートル)：2000枚②長形3号(120ミリメートル×235ミリメートル)：9000枚

募集枠数Ⅱ①8枠②4枠

使用期間Ⅱ在庫終了後、作成した封筒がなくなるまで

応募条件Ⅱ納付すべき市税などの滞納がないこと

申し込みⅡ7月31日(火)までに、申込用紙に必要事項を記入し直接保健福祉会館(末広町)1階の健康づくり課へ。申込用紙と桐生市公用封筒広告掲載要綱は、同課と市ホームページにあります。

問い合わせは、健康づくり課母子保健係(☎471152)へ。

不動産を公売

市税などの滞納処分として差し押さえた不動産をヤフー株式会社が運営する「官公庁オークション」を利用してインターネットで公売します。

参加申込期間は7月5日(木)から7月23日(月)までです。オークションの参加方法や不動産の情報については、7月5日から公開されるヤフーの「官公庁オークション」(<https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>)をご覧ください。

問い合わせは、納税課納税担当(☎内線362)へ。